



(会員増強運動特別月間用)

一般社団法人 千葉南青色申告会 入会申込書

会	員番号					受付者	C-NE	T	支剖	3		
◎記入日・下記の太枠内の記入、 2 枚目に署名をしてください。							入日 2	2025	在	月	H	
貴会	の趣旨に賛同し	して入会の申し込み	なをします。			, , ,	/ \ H	-020	•	/•		
氏	(フリガナ)					:	生	年	月	I		
					(EP)	(西曆)						
名					(H)			年	月	F	3生	
業				屋	(フリガナ	•)						
種				号								
 } -											\dashv	
住	'						ま まで ロ / キュム)					
所							電話番号(自宅)					
事	₸	※建物名も記入してください					電話番号(事業所)					
業							FAX					
所												
住所と事業所が異なる場合の郵送先等 住所 • 事業所 その他【電話番号・FAX】												
(西暦)							個人事業開始年月日(西曆)					
青色申告承認申請書の届出 年 月 提出済・						予定		年	月		日	
- A CALLED TO THE CONTRACT OF												
【会員增強運動特別月間入会】												
入会時に年会費 19,200 円の払込をお願いします ◎入会履歴 🕳 🚾												
	≪2026 年度	より年会費は24,	000 円にな	ります	>>		須項目)		有·	無		
※記入内容は、個人情報保護法に基づいて管理し、当会の事業活動のみに使用いたします。												
【申告会	記入欄】		【支部役員記		2 ±v =r				311F			
	支 部 名 入会勧奨者所 支部 氏名											
			N HIP						年	月	日	
※【2枚目】をお読みの上 署名をしてください※ 入力日												
0006年11日17日まではつかり合い事でし合された士は												

2025年11月17日までにこの入会申込書で入会された方は 入会金2,000円を無料とします さらに2025年11月17日までに 会費の預金口座振替用紙を提出された方は 『令和6年分申告用会員必携』を贈呈いたします(在庫限り) 《ご希望の方はお申し出ください》

《確認事項》

1 一般社団法人千葉南青色申告会は会費で運営をしておりますので、会費以外に通常、相談料をいただくことはありません。【ご本人分以外の相談はできません】 入会後は会を利用する・しないにかかわらず、<u>年会費(4月~翌3月分)を申し受けます(再入会の方は別途規定によります)</u>。

既納の会費は返金をいたしません。相談は原則入会日以降の分からとなります。

- 2 会費は原則として年 2 回、半期毎の預金口座振替となりますので、「預金口座振替 依頼書」を速やかに提出してください。
 - ※預金口座振替手続き完了前の会費は郵便振替用紙にて申し受けます。
- 3 退会をする場合は、所定の「退会届」を、退会しようとする月の 25 日までに提出してください。「退会届」の受理をもって退会の手続きをいたします。
- 4 <u>記帳相談は $4\sim11$ 月までの月曜~金曜の平日</u>に【事前予約制】にてお受けしております。電話応対時間は $9:30\sim11:30\cdot13:30\sim16:00$ ですが業務の都合により時間内でも電話応対ができない場合があります事を了承ください。

会計ソフト『ブルーリターンA』の新規販売はしておりません。

当会では市販の会計ソフト等を持ち込んでの相談はお受けできません。

確定申告時期(12~3月)の相談時間等は別途ご案内の通りとなります。

【8月13日~15日、12月29日~1月4日、通常の所得税確定申告期限日の翌日(土日を除く)は休みとなります。その他、総会、理事会等開催により事務局を閉めることがあります。】

- 5 行事案内などは原則として隔月、広報誌とともにお届けいたします。広報誌等を確実にお届けするため、住所・屋号等が変わった場合は、速やかにご連絡ください。 転居等により広報誌等を届けられない場合は一定期間経過後、会員登録を抹消させていただくことがあります。
- 6 <u>短期間の再入会の場合はその間の会費を申し受けることがあります</u>。 また、<u>過去に会費の未納のある方の再入会はお断りいたします</u>。

【後日判明した場合は入会を取り消させていただきます(既納の会費の返金はできません)】

- 7 会費の滞納が一定期間継続した場合、会員登録を抹消させていただきます。
- 8 上記 1~7 に変更のある時、またお知らせすべき事項がある時は、青色申告会より 別途ご案内をいたします。

上記事項 確認いたしました